

令和 6 年度学習管理システム運用保守・構築業務に係る

公募型プロポーザル応募要項

令和 6 年 2 月 29 日

山口県立大学

1. 目的

本要項は、令和 6 年度学習管理システム運用保守・構築業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名
令和 6 年度学習管理システム運用保守・構築業務
- (2) 業務内容
別紙「令和 6 年度学習管理システム運用保守・構築業務仕様書」のとおり
- (3) 業務期間
契約締結日から 2025 年（令和 7 年）3 月 31 日まで
- (4) 予算限度額
3, 0 1 2 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 企画提案書提出者の参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) この手続きの開始の日から契約締結の日までの日において、山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

4. 参加表明の受付

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（別紙様式 1）を提出すること。

- (1) 提出期限
2024 年（令和 6 年）3 月 5 日（火）午後 5 時（必着）
- (2) 提出方法
電子メールにより提出すること。
- (3) 提出先
本応募要項末尾の「お問い合わせ先」のとおりとする。

5. 質問書の提出期限、提出方法、提出先、提出期限・回答方法

- (1) 提出期限
2024 年（令和 6 年）3 月 5 日（火）午後 5 時（必着）

- (2) 提出方法
質問については、質問書（別紙様式 2 又は別紙様式 2 と同じ体裁のものを打ち直して使用すること
も可）の提出により行うものとし、質問書は電子メールで提出すること。電話での質問は受け付け
ない。
- (3) 提出先
本応募要項末尾の「お問い合わせ先」のとおりとする。
- (4) 回答方法
2024 年（令和 6 年）3 月 7 日（木）までに、参加表明のあった者全員に対して回答する。

6. 応募書類の提出

- (1) 提出書類
- ①参加申込書兼誓約書
参加申込書兼誓約書（別紙様式 3）のとおり
 - ②提案書
様式任意。ただし、A 4 版両面とすること。
- ＜必須項目＞
- | | |
|---|---|
| ア | 表紙（会社名、担当者名および電話番号等連絡先を明記） |
| イ | 目次 |
| ウ | 業務内容に関する提案（別紙「令和 6 年度学習管理システム運用保守・構築業務」の項目
に沿って作成） |
| エ | 業務実施体制・スケジュール |
| オ | 過去 3 年間に行った同様の業務実績 |
- ③業務実施経費に係る見積書
様式任意。ただし、業務に係る一切の所要経費を見積もり、各費用に係る明細など可能な限り明
らかにすること。（消費税及び地方消費税を含む）。
- ④会社概要
可能な限り A 4 版とする。（既存のもので可）
- (2) 提出期限
2024 年（令和 6 年）3 月 11 日（月）午後 5 時（必着）
- (3) 提出方法
郵送又は電子メール（PDF 形式）
- (4) 提出先
本応募要項末尾の「お問い合わせ先」のとおりとする。
- (5) 提出部数（郵送の場合）
8 部（正本 1 部、副本 7 部）
電子媒体（PDF 形式）1 式も併せて提出すること。
- (6) その他
- ・提案は、1 業者につき 1 提案とする。
 - ・提案書等を受け付けた後の追加、修正、削除は認めない。

7. 審査

- (1) 予備審査
参加者が多数の場合、予備審査を実施することがある。予備審査を実施した場合は、その結果をす
べての参加者に通知する。
- (2) 本審査（プレゼンテーション）※日時については別途参加者に通知する。
1 業者につき 30 分程度（説明 20 分以内、質疑応答 10 分程度）
オンラインで実施する。
- (3) 企画提案書等の評価項目、評価事項
別紙「提案書評価表」のとおり。

- (4) 契約予定者の選定方法
(3)の評価による総合点が最も高い参加者を、当該業務の契約予定者とする。ただし、総合点が最も高い者が2人以上ある場合は、くじ引きによって選ばれた者を当該業務の契約予定者とする。
- (5) 結果通知
本審査でプレゼンテーションを行ったすべての者に、後日文書で結果を通知する。
なお、審査結果に対する異議は受け付けない。
- (6) 契約等
(4)によって選定された契約予定者と、提出された見積書と同価格の委託見積書の提出をもって契約締結を行う。

8. 留意事項

- (1) 次の条件のいずれかに該当する場合は、企画提案書を無効とすることがある。
- ・当該手続の参加資格を有しないとき
 - ・企画提案書を期限までに提出しないとき
 - ・提案の内容が最低限の要求水準を満たしていないとき
 - ・企画提案書の重要事項が適切に記載されていないとき
 - ・虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
 - ・前各号に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき
- (2) 企画提案書の作成・提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。なお、企画提案書は、契約予定者の選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。

9. その他

- (1) 令和6年3月12日（火）以降、契約締結までの間にこの手続に参加した者が山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、契約の締結を行わない。

【お問い合わせ先】

公立大学法人山口県立大学
法人経営部 事業管理・経営企画部門
担当：田原

〒753-8502 山口市桜島3丁目2-1

電話：083-928-3417

FAX：083-928-3464

Email：kikaku@jimu.yamaguchi-pu.ac.jp